MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2019年11月5日

株式会社 三重銀行

「敷地内禁煙」の実施について

株式会社三重銀行(本店:四日市市、頭取:渡辺 三憲)は、改正健康増進法が2020年4月1日 に施行されることを踏まえ、職員の心身の健康の維持・増進の観点から、望まない受動喫煙の防止 を図るため、2020年1月1日(水)より全面禁煙を実施することといたしましたので、下記のとおりお 知らせします。

記

1. 実施概要

- (1)日 時 2020年1月1日(水)より実施
- 当行のすべての施設の敷地内および建物内 (2)場 所 (屋外への煙の流出防止措置をとっている喫煙専用室も廃止します。)
- (3)対象者 当行で働く全ての役職員、および来店されるお客さま

以上

【本件に関するお問い合わせ先】人事部 駒田 TEL 059 - 354 - 7180



